

国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第 54 条又は第 54 条の 2、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第 4 条第 2 項又は第 5 条第 1 項若しくは沖縄振興特別措置法第 100 条第 6 項又は第 8 項の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、近畿地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第 17 条の 9 の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化を図られるよう努めているところです。

平成 23 年度以降に近畿地方整備局で実施した監査の結果、別添のとおり、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況を公表します。

なお、是正を要する事項については、今後とも、管理の適正化を図る観点から可能な限り早期に処理するべく努めて参ります。

(別 添)

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(近畿地方整備局)

問合せ先
港湾空港部港湾事業企画課(維持管理担当)
港湾空港部港湾管理課(管理担当)

連絡先
078-391-4214
078-391-6374

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和7年度 実地監査分	舞鶴港	京都府	第2埠頭 (-7.5m岸壁)	エプロンのコンクリート舗装に車両の通行に支障がある損傷が見られる。	点検、補修の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第2埠頭地区 物揚場	詳細定期点検が実施されていない。	詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第2埠頭地区護岸	詳細定期点検が実施されていない。	詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	築港通棧橋 (4.5棧橋)	①上部工のコンクリート下部面が剥離し、鉄筋が露出している。 ②防舷材の欠落が見られる。	補修	未処理: R8年度以降処理予定 H27年度、R3年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	和歌山下津港	和歌山県	築港通棧橋 (6.1棧橋)	①上部工のコンクリート下部面が剥離し、鉄筋が露出している。 ②防舷材の欠落が2カ所見られる。	補修	未処理: R7年度に補修に着手済 R3年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
令和6年度 実地監査分	舞鶴港	京都府	第4埠頭-5.5m 岸壁取付(北)	一般定期点検の一部未実施、詳細定期点検が実施されていない。	一般定期点検、 詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭-5.5m 岸壁	車止めが欠損している。	点検、補修の実施	未処理: R8年度以降処理予定
				一般定期点検の一部未実施、詳細定期点検が実施されていない。	一般定期点検、 詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭-5.5m 岸壁取付(南)	一般定期点検の一部未実施、詳細定期点検が実施されていない。	一般定期点検、 詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭-3.5m 物揚場	上部工に係船岸の機能を損なう損傷がある。	点検、補修の実施	未処理: R8年度以降処理予定
				一般定期点検で未実施項目がある。	一般定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭55m棧橋	電位測定が行われていない。	点検、補修の実施	未処理: R8年度以降処理予定
				一般定期点検で未実施項目がある。	一般定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭80m棧橋	電位測定が行われていない。	点検、補修の実施	未処理: R8年度以降処理予定
				防舷材に永久変形が確認される。	点検、補修の実施	未処理: R8年度以降処理予定
				一般定期点検で未実施項目がある。	一般定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭岸壁取付	一般定期点検の一部未実施、詳細定期点検が実施されていない。	一般定期点検、 詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭-10m 岸壁取付	一般定期点検、詳細定期点検が実施されていない。	一般定期点検、 詳細定期点検の実施	未処理: R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東 物揚場	法線沿いに多数の車両が駐車されている多数の車両が駐車されている。	占用状態解消	未処理: R8年度以降処理予定 R3年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
				占用許可の手続きをせず工作物等が存置され物揚場として機能していない。	使用状況の改善	未処理: R8年度以降処理予定 R元年度、R3年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	第7突堤間荷捌地	囲い等で閉鎖された状態で民間業者によって専用使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 H28年度、R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	新港東臨港道路	民間事業者が車両やコンテナ等の存置により専用利用しており、道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 H28年度、R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	新港東-12m岸壁	事業者により古タイヤ等が山積みされており、一部が岸壁として機能していない。	使用状況の改善	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	新港東道路敷①	多数の放置車両により不法占用されている。	使用状況の改善	未処理: R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東道路敷②	多数の放置車両により不法占用されている。	使用状況の改善	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(イ)	承認なく他の用途(駐車場敷)として使用許可している。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市		民間事業者の駐車場として不法占用されている。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市		民間事業者により工作物が設置されており不法占用されている。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市		道路上にコンテナ等が残置され不法占用されている。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(E)	嵩上げ斜面が造られており、荷さばき地として機能していない。	用途変更	未処理: R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(F)	承認なく他の用途(駐車場敷)として利用されている。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	上屋用地(X)	焼却炉及びコンテナ等が存置されており、上屋敷としての利用がなされていない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理: R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する事項と指摘

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和6年度 実地監査分	神戸港	神戸市	上屋用地(V)	事務所及び倉庫が設置されており、上屋敷としての利用がなされていない。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	上屋用地(W)	荷さばき地として使用されており、上屋敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地(I3)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、 道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H28年度、R2年度実地監査時も是 正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(N)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(P)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(力)	袋小路になっており、違法駐車、コンテナが残置されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定 H28年度、R2年度実地監査時も是 正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(チ)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、 道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(ト)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、 道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(二)	立入禁止の看板が設置されており、一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地(ヌ)	道路の一部が駐車場として利用されている。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		コンテナが残置され不法占用されているため、是正を要する。	使用状況の改善	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地(ヨ)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、 道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地(リ)	道路の一部が駐車場として利用されている。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地(ロ)	道路上にコンテナが存置され道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(9)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(10)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(11)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(12)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(n)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	緑地用地	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(e)	囲いにより閉鎖された状態で民間事業者によって普通財産とあわせて 専用使用されており、荷さばき地として機能していない。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H28年度、R2年度実地監査時も是 正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(g-1)	コンビニエンスストアの駐車場内として使用されており、道路として機能 していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	処理済：R7年度 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(I)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、 道路敷として機能していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H28年度、R2年度実地監査時も是 正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(n)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(p)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(r)	コンビニエンスストアの駐車場内として使用されており、道路として機能 していない。	使用状況の改善又は 用途廃止	処理済：R7年度 R2年度実地監査時も是正を要する 事項と指摘
	神戸港	神戸市	駐車場用地(b)	フェンスが設置されており一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	駐車場用地(H)	フェンスが設置されており一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善	未処理：R8年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和5年度 実地監査分	舞鶴港	京都府	五条地区物揚場	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	喜多地区岸壁 (-12.0m)	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	大君地区係船杭	日常点検、一般定期点検が実施されていない。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	前島(-9.0m岸壁)	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	処理済
	舞鶴港	京都府	七条地区元補給 部物揚場	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	与保呂川物揚場	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭-10m岸壁	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。 詳細定期点検が実施されていない。	日常点検、一般定期点検及び詳細定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第3埠頭-10m岸壁 (東側)	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	六甲アイランド -4m物揚場(北)	①一部が緑地として使用されている。 ②防舷材の取付金具が抜け、本体(ゴム)が欠落しそうになっている。	①用途変更、使用許可等 ②補修	未処理：R8年度以降処理予定 ①についてはR元年度、R3年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	岸壁敷	一部が駐車場利用されている。	使用状況の改善、用途変更等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路敷	①建物や工作物が建築、設置されている。 ②放置車両、放置バイク、建物、パレット等により占用されている。	使用状況の改善、占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定 ①、②はH27年度、②はR元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	上屋敷	公共上屋以外の上屋の敷地となっている。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 R元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	和歌山下津港	和歌山県	(北港)北防波堤	防波堤の背後にコンクリート殻が不法に存置されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定 R元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
令和4年度 実地監査分	和歌山下津港	和歌山県	西防波堤護岸	方塊ブロック、石塊及び土砂が護岸上に不法に存置されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定 R元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
				他目的・第三者使用等の申請を行っていない。(民間のフェンスの設置により護岸の一部が占用されている。)	他目的使用承認申請又は用途廃止等	処理済：R7年度 R元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	第6南防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭物揚場	防舷材ゴム本体に欠落、大きな亀裂が見られる。	補修	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		タラップ部分に大きな変形が見られる。	補修	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		使用収益又は占用許可等の手続きをせずに屋根付きの工作物が設置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	一部処理済：R7年度 未処理：R8年度以降処理予定 R元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭 -7.5m岸壁	複数箇所において車止めに欠損及び損傷している箇所がある。	補修	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		はしごの取付金具が外れ、変形している箇所がある。	補修	未処理：R8年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	下津波除堤	承認無く渡橋が設置されている。	所有者を調査のうえ、撤去を行う	未処理：R8年度以降処理予定 H30年度実地監査時も是正を要する事項と指摘

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和3年度 実地監査分	神戸港	神戸市	摩耶埠頭荷捌地	放置車両が多数存置されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	ポートアイランド -4m物揚場②	①船舶、コンテナハウス、水上バイク等により占用されている。 ②一部が駐車場として使用されている。	①占用状態解消 ②使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定 R元年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	中突堤地区 道路	一部が駐車場敷として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	中突堤地区 道路敷	一部が駐車場敷として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	国産波止場地区 道路	一部が駐車場敷として使用されている。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	国産波止場地区 道路敷	一部が駐車場敷として使用されている。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地 (17-1)	普通財産の敷地内に取り込まれ、道路用地として機能していない。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	処理済：R4年度 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地 (17-2)	普通財産の敷地内に取り込まれ、道路用地として機能していない。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	処理済：R4年度 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	その他用地(47)	普通財産等に囲まれた狭隘な土地であり、公共利用が出来ない。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	その他用地(51)	普通財産等に囲まれた狭隘な土地であり、公共利用が出来ない。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	その他用地(53)	普通財産借受者に専用使用されている。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	その他用地(55)	普通財産借受者に専用使用されている。	用途廃止	未処理：R8年度以降処理予定 H29年度実地監査時も是正を要する事項と指摘

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和2年度 実地監査分	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	第一岸壁	背後の野積場利用者により岸壁エプロン部分が不法占用されている。 また、同者により許可を得ず係船されている。	占用状態解消	一部処理済：R8.3 未処理：R8年度以降処理予定 H26年度、H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	西宮防波堤	乗降設備が設置されている。	撤去又は適正な手続きを行う	未処理：R8年度以降処理予定 H26年度、H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	防波堤	乗降設備が設置されている。	撤去又は適正な手続きを行う	未処理：R8年度以降処理予定 H26年度、H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	鳴尾地区岸壁 －10m	周辺事業者により駐車場として使用されており、是正を要する。	占用状態解消	処理済：R8.3
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	岸壁 (－12m)	承認なく綱取り用フェンスが越境して設置されており、是正を要する。	原状変更	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第6・第7突堤間 荷捌地	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況の改善	処理済：R7年度 H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	新港東臨港道路	放置車両、シャーンにより不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定 H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	第8突堤(西側) 荷捌地	ガードレール等で閉鎖した状態で民間事業者によって専用使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第8突堤間 荷捌地	ガードレール等で閉鎖した状態で民間事業者によって専用使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第6突堤西 荷捌地(F)	トレーラー等の駐車場として使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第5・第6突堤基部 荷捌地(2)	多数の放置車両により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東道路敷 ③	トレーラー等の駐車場として使用されている。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	駐車場用地 (ロ－1)	①用途不明のコンテナが残置され不法占用されている。 ②放置車両により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(1)	承認なく管理委託施設を他の用途又は目的(駐車場敷)に使用し、若しくは収益している。	用途廃止又は使用状況の改善	処理済：R7年度 H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(8)	承認なく管理委託施設を他の用途又は目的(駐車場敷)に使用し、若しくは収益している。	用途廃止又は使用状況の改善	処理済：R7年度 H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(G)	道路の一部が駐車場として使用されている。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(E)	放置車両等により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地(H)	駐車場として使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	東荷さばき用地	コンテナハウス設置により不法占用されている。	占用状態解消	処理済：R7年度 H28年度実地監査時も是正を要する事項と指摘
	神戸港	神戸市	道路用地(g－2)	民間事業者の駐車場として使用されており、道路として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	処理済：R7年度
	神戸港	神戸市	道路用地(j)	スクラップ車両が存置され不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R8年度以降処理予定
令和元年度 実地監査分	東播磨港	兵庫県	荷さばき地敷	利用されていない電柱等が放置され、不法占用となっている。	撤去	一部処理済：R8.3 未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東物揚場	投棄物が放置されている。	使用状況の改善	一部処理済：R7年度 未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	島上地区物揚場	台船が長期係留されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	処理済：R7年度
	神戸港	神戸市	物揚場用地	使用収益又は占用許可等の手続きをせずに企業名が記載された工作物が設置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	六甲アイランド －10m岸壁(東)	使用収益又は占用許可等の手続きをせずにコンテナ工作物等が存置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	処理済：R7.7.23
	神戸港	神戸市	六甲アイランド －12m岸壁	使用収益又は占用許可等の手続きをせずにコンテナ工作物が存置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	処理済：R7.7.23
平成29年度 実地監査分	神戸港	神戸市	摩耶埠頭物揚場	一部に民間事業者名のロゴとともに区画線が引かれている。	適正な手続きを行う	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	岸壁(新港第3突堤)	防舷材が完全に切断している箇所を確認した。	補修	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (26)	一部が民間事業者によって専用使用され、駐車場敷として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (27)	一部が民間事業者によって専用使用され、駐車場敷として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	未処理：R8年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	中突堤 道路敷	一部が駐車場敷として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善のうえ用途変更	未処理：R8年度以降処理予定
平成25年度 実地監査分	神戸港	神戸市	ポートアイランド －4m物揚場②	エプロン上に荷が存置されている。	撤去	未処理：R8年度以降処理予定